

防災基本計画修正(H30.6)に伴う山梨県地域防災計画の主な修正点 ①

○重要物流道路についての記載を追加

重要物流道路・・・平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網として指定した道路

※中央自動車道、中部横断自動車道
 国道 20 号、52 号、138 号、139 号、411 号
市川三郷身延線の一部、韮崎南アルプス富士川線の一部等

背景・・・熊本地震では緊急輸送路が 50 箇所通行止め



災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行

国が代行する道路啓開・災害復旧について

| | | 発生直後(道路啓開) | 災害復旧 |
|------|-------------|------------------------------|---|
| 補助国道 | 大 (被災規模) | (これまで) 行政機能が壊滅的に失われた災害に限定 | 補助国道における 災害復旧 |
| | 小 | 重要物流道路(代替・補完路含む) における道路啓開 | |
| 地方道 | 大 (被災規模) | (これまで) 行政機能が壊滅的に失われた災害に限定 | (これまで) 著しく異常かつ激甚な非常災害に限定 (例：熊本地震) |
| | 小 | 重要物流道路(代替・補完路含む) における道路啓開 | 重要物流道路(代替・補完路含む) における災害復旧 |

防災基本計画修正(H30.6)に伴う山梨県地域防災計画の主な修正点 ②

○権限代行制度についての記載を追加

権限代行制度・・・一級河川の指定区間及び二級河川に関する工事（改良、修繕、**災害復旧**）を国土交通大臣又は水資源機構が都道府県に代わって実施できる

背景・・・**激甚、頻発化する水害**に対応するため、**迅速な災害復旧工事**や、**ダム等の施設能力を向上させる再開発工事等**を実施する必要性の高まり



権限代行制度の創出

権限代行制度について

- 代行の要件・・・
- ▶ 都道府県からの要請があること
 - ▶ 都道府県の工事の実施体制その他地域の事情を勘案して、代行することが適当であると認められること

代行して行う工事の例

複数の堤防決壊箇所を次の出水に備えて**極めて緊急的に復旧する必要がある**工事を実施



地域の河川の安全を確保

